

パブリックコメント用

第2期雫石町スポーツ推進計画(案)

スポーツを通じて生涯健康で
誰もがいきいきと輝くまち しずくいし

計画期間：令和7年度～令和11年度



雫 石 町
令和7年 月

目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨	1
2	本計画における『スポーツ』の定義	1
3	計画の位置付け	2
4	計画の期間	3
5	「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連	4

第2章 スポーツを取り巻く現状

1	今日の社会状況	5
2	本町の状況	7
(1)	人口・世帯数等の状況	7
(2)	子どもの体力の現状	9
(3)	スポーツ実施率の推移	10
(4)	スポーツ団体に関する現状	11
(5)	スポーツ振興のための環境づくり	12
(6)	スポーツ施設の現状	12

第3章 スポーツの意義

1	健康増進	14
2	青少年の健全育成	14
3	地域社会の活性化	14

第4章 基本的な考え方

1	基本理念と基本目標	15
(1)	基本理念	15
(2)	基本目標	15
2	施策体系	16

第5章 基本施策の展開

1	子どものスポーツ機会の充実	17
(1)	幼児期（3歳～6歳）のスポーツ活動の推進	18
(2)	学校における体育活動の充実	19
(3)	子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	21
2	生涯スポーツの推進	22
(1)	スポーツ活動の推進	23
(2)	高齢者のスポーツ活動の推進	24
(3)	障がい者のスポーツ活動の推進	25
3	スポーツ環境の充実	26
(1)	スポーツを支える人材の育成・活用	27
(2)	スポーツ施設の整備及び有効活用	28
(3)	競技スポーツの推進	29
(4)	スポーツに関する情報発信の充実	30
4	スポーツによる地域の活性化	31
(1)	スポーツを活用した地域経済の活性化	32
(2)	地域でのスポーツ活動の推進	33
(3)	プロスポーツ・トップアスリートとの連携	34

第6章 計画の推進体制と進行管理

1	計画の推進体制	35
2	計画の進行管理	36

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

国は、昭和36年に制定した「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改定し、平成23年8月に「スポーツ基本法」を施行しました。また、スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画を定め、平成24年度からスポーツ立国の実現を目指し、国家戦略としてスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしており、さらに、平成27年10月に文部科学省設置法が改正となり、「スポーツ庁」が創設され、日本のスポーツに関する施策（スポーツ基本計画等の政策立案、スポーツの普及及び子供の体力向上、選手強化への支援、国際大会の誘致、東京2020オリンピック・パラリンピックの準備）を総合的に推進する体制が整備されました。

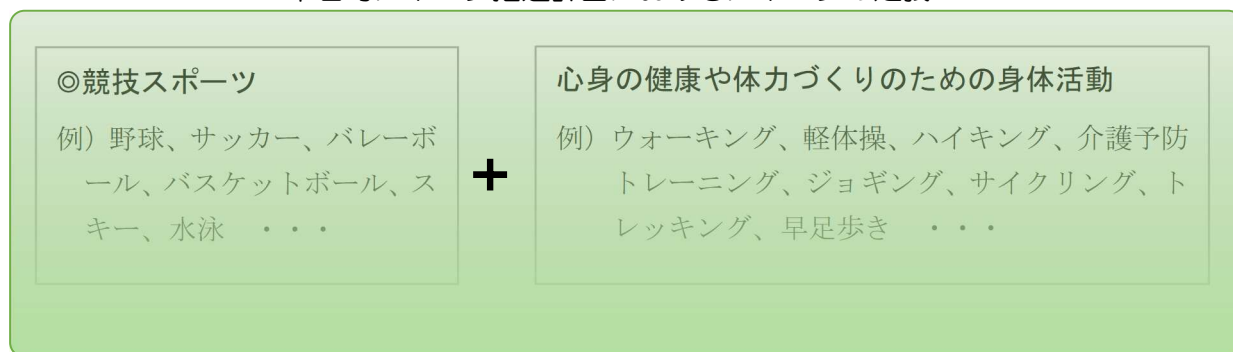
町は、国のスポーツ基本法やスポーツ基本計画に基づき、多面的な役割を持つスポーツの意義や価値が広く町民に共有され、町民誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができる社会の実現を目指し、平成29年3月に雫石町スポーツ推進計画を策定し「すべての町民がスポーツを通じて生涯健康で心豊かに暮らせるまち しずくいし」の基本理念の下、4つの基本目標を定めて各施策の取り組みを進めてきましたが、第三次雫石町総合計画後期基本計画の内容を反映し、上位計画である雫石町教育振興基本計画に則し、新たに「スポーツを通じて生涯健康で誰もがいきいきと輝くまち しずくいし」を基本理念とし、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間として取り組みを展開するものです。

2 本計画における『スポーツ』の定義

スポーツ基本法の前文に、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養のために、個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定義されています。

本計画では、スポーツの概念をさらに幅広く捉え、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康の保持増進のために行うウォーキングや軽い体操、買い物や通勤時の徒歩や自転車での移動、自然に親しむハイキング、介護予防のためのトレーニング、様々なレクリエーションなど、心身の健康や体力づくりのため、目的意識を持って行う身体活動を含むものと定義します。

雫石町スポーツ推進計画におけるスポーツの定義



第1章 計画の概要

4 計画の期間

第1期計画は、平成29年度から令和5年度までの7年間を計画期間として策定されましたが、上位計画である雫石町教育振興基本計画が令和6年度に改定期となっていることから、計画期間を統一するため、本計画期間を1年延長し、今回、新たに令和7年から令和11年までの5年間を計画期間として、策定するものです。

西暦 年度		2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
区分															
国	国の動向	第三期 スポーツ基本計画													
県	県の動向			岩手県 スポーツ推進計画											
雫 石 町	雫石町 スポーツ 推進計画		● 見直し・ 評価	● 改定	第2期計画										
	第三次雫石町総 合計画	前期		後期											
	雫石町教育振興 基本計画														
	第三次雫石町保 健福祉計画	第二次	第三次												
	さわやか健康し ずくいし21・食 育推進計画（第 三次）	第二次	第三次												
	雫石町観光・ 交流活性化 行動計画	第三次			第四次										

5 「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連

第1章 計画の概要

持続可能な開発目標(SDGs : Sustainable Development Goals)とは、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール(目標)と 169 のターゲット(取組)から構成されています。

上位計画である第三次雫石町総合計画後期基本計画においても施策の展開に SDGs の目標を設置しています。本計画は、第三次雫石町総合計画後期基本計画の施策とも連携していることから、SDGs の目標から、3「すべての人に健康と福祉を」、4「質の高い教育をみんなに」、5「ジェンダー平等を実現しよう」、7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、10「人や国の不平等をなくそう」、12「作る責任 つかう責任」、17「パートナーシップで目標を達成しよう」の 7 つを挙げ、本計画を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 スポーツを取り巻く現状

1 今日社会状況

○超高齢社会の到来

近年、高齢化が急速に進む中で、健康寿命の延伸を重視した健康づくりの考え方や介護予防などを目的として、運動やスポーツを通じた高齢者の健康増進、生きがいのづくりの取り組みが求められるようになってきています。全国的にこのような取り組みにより、元気な高齢者が増加している一方、要支援・要介護認定者数や介護サービス利用者数も増加しており、介護予防の取り組みなどの必要性も高まってきています。

今後は、高齢者向けスポーツの多様化やニーズが増大する中、スポーツ環境の整備を一層推進し、成年期・壮年期からの運動・スポーツ習慣を形成することで、高齢期における元気な期間をより長くし、多くの人生きがいのある充実した人生を送ることができるような環境が求められています。

○子どもたちの体力の低下

子どもたちについては、生活習慣の乱れなどの問題が指摘されており、屋外で遊ぶ機会やコミュニケーション機会も減少しています。スポーツ庁が行っている「令和5年度体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の状況によれば、平成20年度以降の推移をみると、令和5年度は小・中学生の男女ともに低下してきており、令和4年度と比較すると回復傾向となっているものの依然、コロナ前の水準には至っておらず、子どもの体力・運動機能が低下している傾向にあります。同時に運動やスポーツをする子としない子の二極化が進み、体力格差の拡大も生じています。

○生活様式の変化への対応

自動車などの普及により、歩く機会そのものが減少し、また、子どもや若者に広まる過度なインターネット利用やゲーム遊びは、日常的な屋外での遊びやスポーツをする機会を減少させるとともに、基本的な生活習慣の乱れや基礎体力、対人関係能力の低下を招いています。

このような状況を鑑み、幼少期からの外遊びやスポーツを通じて、仲間と交流の機会を増やし、豊かな心と多様な価値観を認め合うなどの他者への思いやりの心を育み、自己責任や克己心を養うなど青少年の健全育成を図ることが求められています。

○スポーツ活動の多様化

人々のライフスタイルや価値観が多様化する中で、運動・スポーツ活動の多様化も進んでいます。健康志向の高まりなどからウォーキングやジョギング、軽い体操など、一人で気軽にできる運動を行う人も増えているほか、活動場所や時間帯、種目なども多様化が進んでおり、より身近な場所でスポーツに親しむことができる環境整備が求められるようになっていきます。

○地域社会の変化

三世帯同居の減少や高齢者の単身世帯の増加により、家族や地域社会が伝統的に有していた世代間交流や自治会など地域社会の持つ自治的機能が弱体化し、人々の意識の変化と相まって、地域社会における人々のつながりが希薄化する傾向が進みました。

第2章 スポーツを取り巻く現状

このような現状からも、スポーツを通じて地域の人々が相互の交流を通じ、一体感や達成感を味わうことで新しい人間関係を築き、地域に誇りと愛着を持つなど、スポーツを通じて地域の活力を醸成し、地域社会の再生を図ることが期待されています。

○2016 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催

本県で46年ぶりに開催された第71回国民体育大会（希望郷いわて国体）では、岩手県が天皇杯・皇后杯とも第2位を獲得し、その後に開催された第16回全国障害者スポーツ大会（希望郷いわて大会）でも県選手団が活躍し、多くの県民に誇りと喜び、夢と感動を与えてくれました。

両大会終了後は、「レガシー（遺産）」という言葉がよく使われるようになりましたが、大規模なスポーツ施設やインフラ整備などの物理的な遺産ではなく、両大会を通じて得られた大会運営のノウハウやスポーツボランティア文化の醸成、スポーツを観光資源とした地域活性化、スポーツを通じた健康増進、障がい者スポーツの普及促進など、人々や地域を元気にする「スポーツの力」を、遺産として未来の世代に引き継ぐことが求められています。

○国内での大規模国際スポーツイベントの開催

国内では、2019年にラグビーワールドカップ2019日本大会が12都市で開催されましたが、日本代表が初のベスト8に入る快挙を成し遂げ、県内の釜石鵜住居復興スタジアムが会場の一つになったこともあり、岩手県はもちろん、日本国中が熱気に包まれました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期となりましたが、2021年の夏に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、各競技の盛り上がりだけでなく、全国各地のホストタウンで世界各国の選手たちと地元住民との交流が展開されるなど、スポーツの魅力が遺憾なく発揮されています。

このような国際スポーツイベントは、人々のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じたまちづくりや健康の保持増進、さらには、国際理解の推進や障がい者スポーツの普及促進、地域経済の活性化に寄与することが期待されています。

第2章 スポーツを取り巻く現状

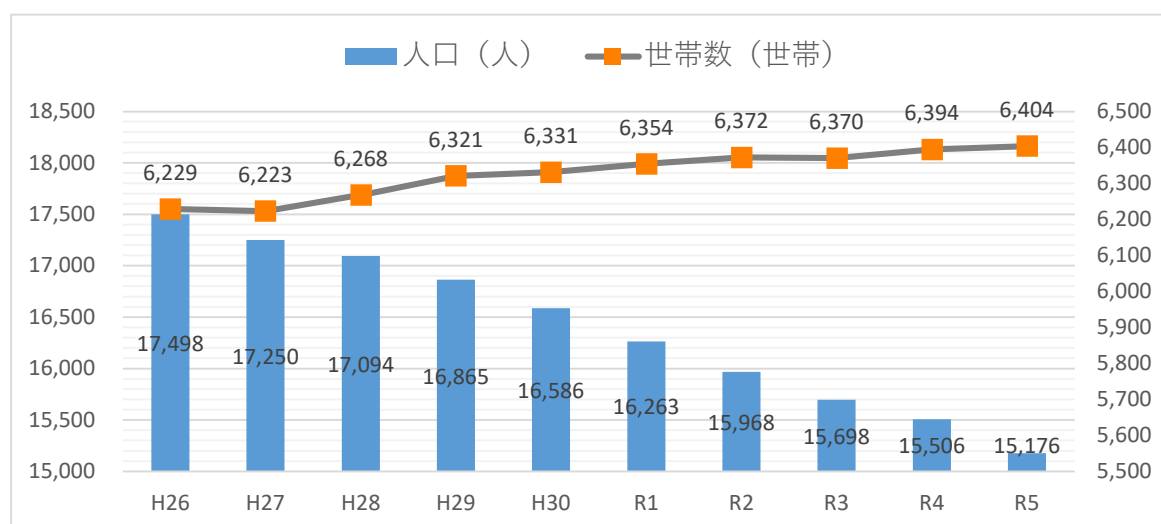
2 本町の状況

(1) 人口・世帯数等の状況

①人口及び世帯数の推移

本町の人口は、平成11年11月をピークに人口減少に転じ、令和5年度末時点で15,176人まで減少しています。また、世帯数は、核家族化の進行などに伴い、増加傾向にあります。

■ 人口と世帯数の推移

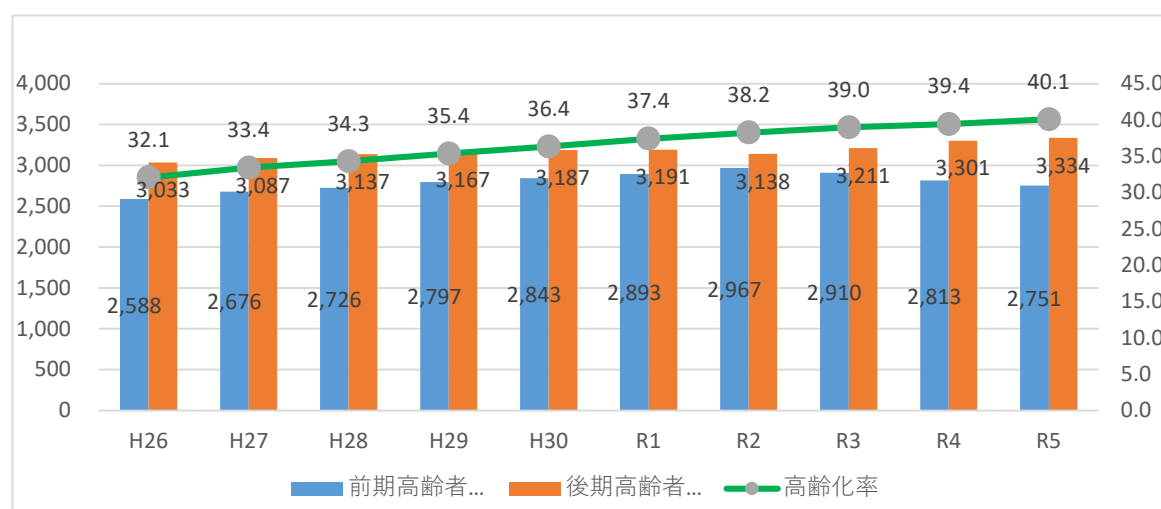


資料：住民基本台帳（各年度末）

②高齢者人口の推移

前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の推移をみると、平成26年度末は前期高齢者2,588人、後期高齢者が2,999人、高齢化率が32.1%でしたが、令和5年度末には前期高齢者が2,751人、後期高齢者が3,334人、高齢化率は40.1%になり、平成26年度からは、年0.5～1ポイント程度の割合で急速に高齢化が進んでいます。

■ 高齢者人口の推移



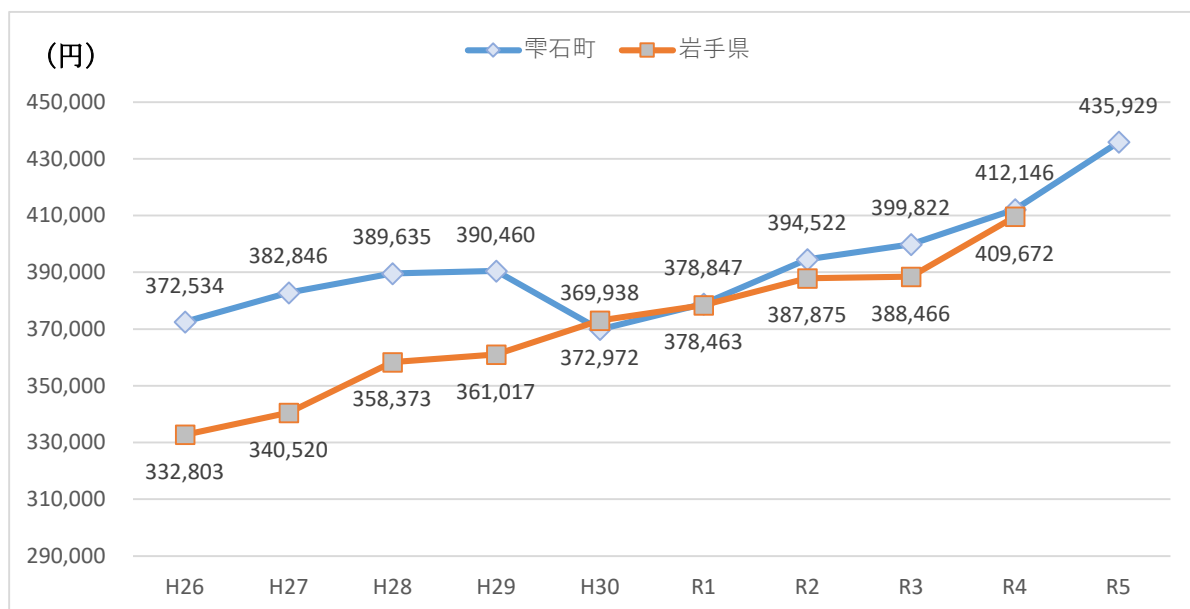
資料：住民基本台帳（各年度末）

第2章 スポーツを取り巻く現状

③一人当たりの医療費

町の国民健康保険における一人当たりの医療費の推移を見ると、平成30年度に一旦減少し、岩手県平均の金額を下回りましたが、年々増加傾向にあり、県平均よりも高額で推移しています。

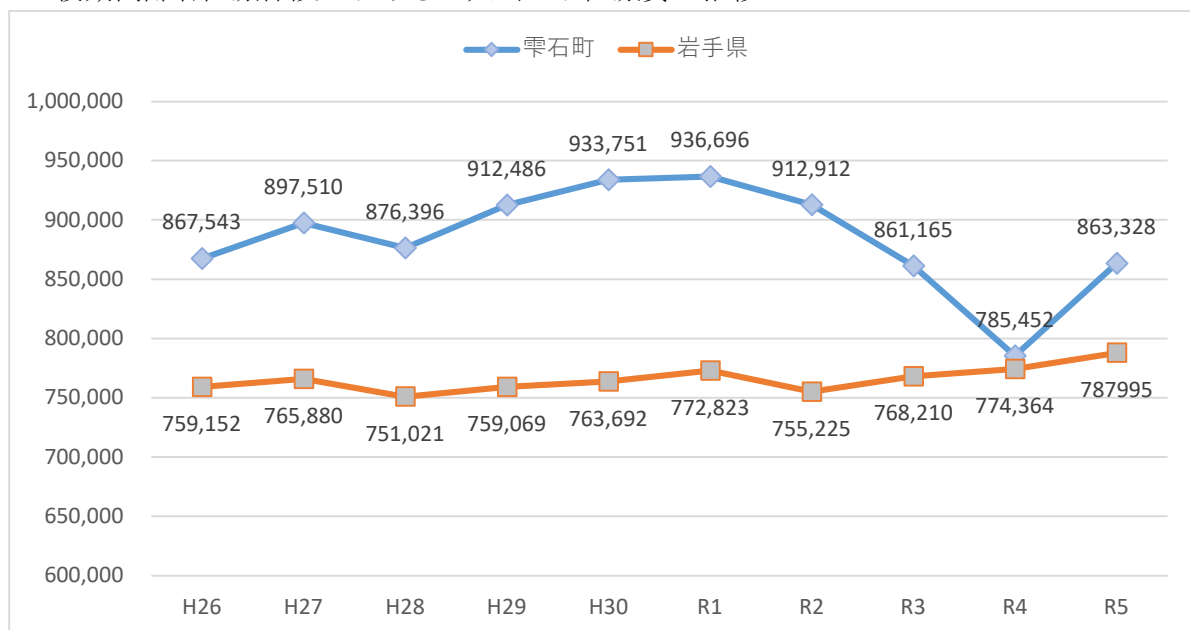
■ 国民健康保険における一人当たり医療費の推移



※令和7年1月現在、令和4～5年度岩手県の医療費は未確定 資料：町民課（各年度末）

後期高齢者医療保険における一人当たりの医療費も国民健康保険同様に、減少傾向にあるものの、県平均よりも高額で推移しています。

■ 後期高齢者医療保険における一人当たり医療費の推移



※令和7年1月現在

資料：町民課（各年度末）

第2章 スポーツを取り巻く現状

(2) 子どもの体力の現状

文部科学省が全国の小・中学生を対象に毎年実施している『新体力テスト』（令和5年度）の結果を見ると、全国平均値を上回ったのは町内小学5年生男子で8項目中6項目、小学5年生女子で8項目中全項目、中学2年生男子で8項目中7項目であり、中学2年生女子で8項目中4項目となっています。全国的に、小・中学生の体力・運動能力が全体的に低下してきていることや、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が問題となっています。

■ 新体力テスト（令和5年度）

【小学5年生男子】

	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフト ボール 投げ(m)	体力 合計点 (点)
	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
全国	16.13	19.00	33.98	40.60	46.92	9.48	151.13	20.52	52.59
岩手県	16.67	19.09	33.09	41.98	50.43	9.63	150.92	22.26	53.34
雫石町	16.91	18.57	33.82	43.41	52.93	9.38	153.91	26.89	55.32

【小学5年生女子】

	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフト ボール 投げ(m)	体力 合計点 (点)
	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
全国	16.01	18.05	38.45	38.73	36.80	9.71	144.29	13.22	54.28
岩手県	16.68	18.50	37.65	40.80	40.96	9.74	146.31	14.69	55.96
雫石町	17.93	18.21	39.24	42.38	40.55	9.49	153.21	16.21	59.13

【中学2年生男子】

	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ハンド ボール 投げ(m)	体力 合計点 (点)
	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
全国	29.02	25.82	44.16	51.22	78.07	8.01	197.02	20.40	41.32
岩手県	30.06	26.11	45.26	51.62	80.58	7.99	198.59	21.68	43.09
雫石町	29.16	27.47	50.31	50.96	84.07	7.78	202.59	22.13	45.63

【中学2年生女子】

	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ハンド ボール 投げ(m)	体力 合計点 (点)
	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
全国	23.15	21.62	46.27	45.65	50.70	8.95	166.34	12.43	47.22
岩手県	23.75	21.89	47.33	46.09	53.29	8.92	167.54	13.47	49.07
雫石町	22.86	21.84	48.58	47.18	48.86	8.97	162.70	12.51	47.17

資料：教育委員会学校教育課

※太字は全国平均値を上回っている数値。

第2章 スポーツを取り巻く現状

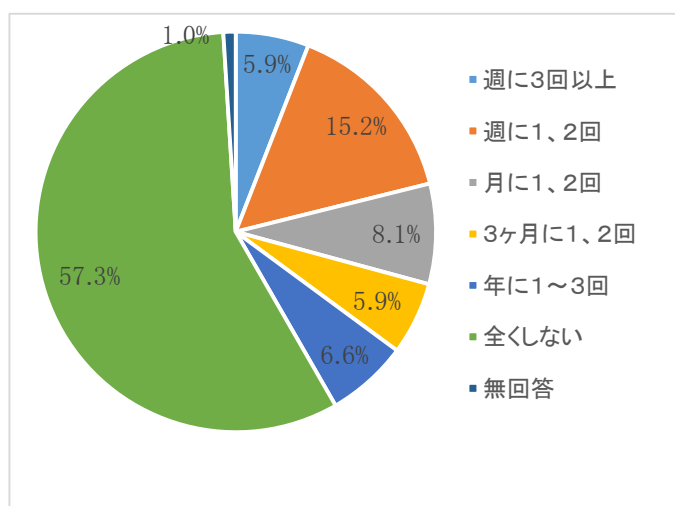
(3) スポーツ実施率の推移

令和5年度に実施した町民意識調査※¹の結果を見ると、20歳以上の週に1回以上（1回につき60分以上、意識的に体を動かすこと）の運動・スポーツを行っている割合は21.1%と、コロナ禍前の令和元年度調査と比較して4.0ポイント減少しており、令和5年度にスポーツ庁が実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の52.0%と比較し、30.9ポイントも低い結果となっています。

国の第3期スポーツ基本計画（令和4年3月策定）では、「成人のスポーツ実施率を週1回以上が70%程度（障害者は40%程度）となることを目指す。」としています。

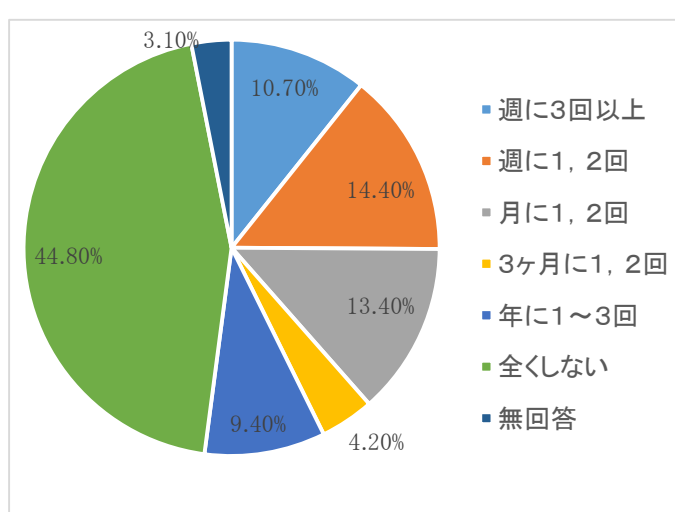
令和5年町民意識調査結果（運動・スポーツ実施状況）

項目	回答者	構成比
週に3回以上	24人	5.9%
週に1、2回	63人	15.2%
月に1、2回	34人	8.1%
3ヶ月に1、2回	24人	5.9%
年に1～3回	28人	6.6%
全くしない	234人	57.3%
無回答	4人	1.0%
計	408人	



令和元年町民意識調査結果（運動・スポーツ実施状況）

項目	回答者	構成比
週に3回以上	62人	10.7%
週に1、2回	83人	14.4%
月に1、2回	77人	13.4%
3ヶ月に1、2回	24人	4.2%
年に1～3回	54人	9.4%
全くしない	258人	44.8%
無回答	18人	3.1%
計	576人	



※1 町民意識調査

町が2年ごとに無作為に抽出した町民に対して行っているアンケート調査

(4) スポーツ団体に関する現状

町内には様々なスポーツ関係団体があります。令和7年1月現在、一般財団法人雫石町スポーツ協会には26団体が加盟し、町スポーツ協会の育成団体である雫石町スポーツ少年団本部には25単位団が登録されています。また、総合型地域スポーツクラブ^{※2}として2団体が活動しており、町教育委員会から委嘱を受けたスポーツ推進委員で構成される雫石町スポーツ推進委員協議会、スポーツリーダーバンク^{※3}も存在します。

※2 総合型地域スポーツクラブ

地域の人々に年齢・興味・関心、技術・技能レベル等に応じて様々なスポーツ機会を提供する多目的、多世代、多志向のスポーツクラブのこと。

※3 スポーツリーダーバンク

個々のライフスタイルに合わせ、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しんでいただくために、有能なスポーツ指導者などを登録・紹介する制度。

①一般財団法人雫石町スポーツ協会加盟団体

町スポーツ協会には21の種目別協会、4地区の体育会、町小中学校体育連盟が加盟しており、競技力の向上や町民の運動・スポーツの普及定着を図るため、それぞれ各種大会や教室の開催、県民体育大会などへ出場しています。

■ 一般財団法人雫石町スポーツ協会加盟団体 (令和7年1月現在)

スキースポーツ連盟	陸上競技協会	野球協会	ソフトボール協会
サッカー協会	テニス協会	ソフトテニス協会	ゴルフ協会
山岳協会	射撃協会	ゲートボール協会	グラウンドゴルフ協会
相撲協会	柔道協会	剣道協会	バスケットボール協会
バレーボール協会	バドミントン協会	卓球協会	空手道協会
アーチェリー協会	雫石体育会	御所地区体育会	御明神体育会
西山体育会	小中学校体育連盟		

②スポーツ少年団の状況

雫石町スポーツ少年団本部に登録されているスポーツ少年団は、7種目17単位団となっており、計画策定時の平成28年度より2種目9団体減少しました。また、団員数は359人（男性218人、女性141人）、指導者数は41人となっており、団員数も同様に39人減少しました。今後も少子化などの要因により団員数の減少が懸念されますが、活発な活動を展開するために、活動環境の整備、団員の確保、指導者の育成及び資質向上を図る取り組みが求められています。

■ 雫石町スポーツ少年団に登録されている種目 (令和7年1月現在)

軟式野球	サッカー	バスケットボール
バレーボール	ソフトテニス	柔道
スキー		

③総合型地域スポーツクラブの状況

総合型地域スポーツクラブとして、平成19年に御所地区に1団体、平成24年に西山地区に1団体が設立され、地域におけるスポーツ活動の拠点として活動しています。

④スポーツ推進委員協議会の状況

令和7年1月現在、雫石町スポーツ推進委員協議会は、町教育委員会から委嘱を受けた11人のスポーツ推進委員で構成されており、町と連携して生涯スポーツの振興に取り組んでいます。

⑤スポーツリーダーバンクの状況

令和7年1月現在、スポーツリーダーバンクには、町スポーツ推進委員や町スポーツ協会職員など、24人が登録されており、保育所の運動教室や小学校のスキー教室、健康教室などで指導にあたっています。

(5) スポーツ振興のための環境づくり

スポーツ指導者の育成や確保、トップスポーツにふれることで生まれるスポーツへの興味や憧れは、スポーツ振興を図る上で重要と考えられます。

本町では、スポーツリーダーバンクを設置し、保育所の運動教室や学校の親子レクリエーションなど、要望に応じてスポーツ指導者を派遣し、指導にあたっています。

また、競技スポーツを行っている子どもたちや町民に対して、トップスポーツに身を置くアスリートや指導者を招いて、スポーツクリニックなども開催しています。

(6) スポーツ施設の現状

町内には、町営のスポーツ施設が8施設あり、その内6施設の管理・運営は、地域住民が利用しやすく効率的な運営が図られるよう、平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者に依頼しています。

町営のスポーツ施設以外にも、町内には町立公民館、雫石町青少年ホーム、岩手県営屋内温水プールが設置されており、また、町内にあるすべての小中学校の体育施設を開放し、身近な運動・スポーツ施設として多くの町民が利用しています。

①町営のスポーツ施設（指定管理施設）

町営のスポーツ施設の令和5年度利用者数は、6施設合わせて120,421人となり、新型コロナウイルス感染症の影響によりコロナ禍の大幅な減少から回復傾向にありますが、コロナ禍前の令和元年度利用者数138,881人から18,460人減少しています。

指定管理者により、適切な維持管理に努めていますが、経年劣化により、改修が必要な施設が複数あります。

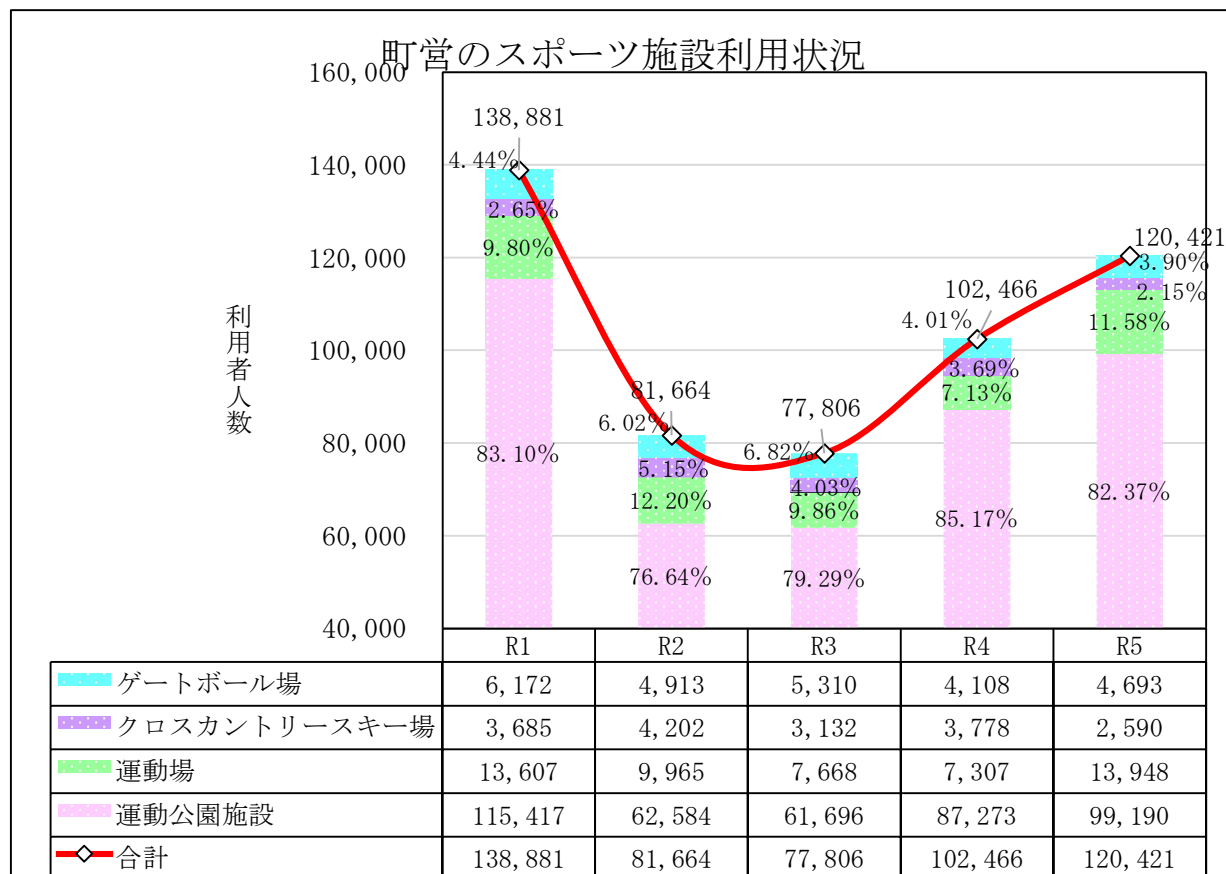
また、令和5年度の鶯宿温泉スポーツセンターの利用者数は954人、令和5年4月に開設したいわて雫石アーチェリーセンターの利用者数は、1,454人となっています。

今後において、施設の周知活動と合わせた利用促進や計画的な修繕が求められています。

第2章 スポーツを取り巻く現状

■ 町営のスポーツ施設

総合運動公園（体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート、グラウンドゴルフコース）		
ゲートボール場	クロスカントリースキー場	鶯宿運動場
御明神運動場	西山運動場	
鶯宿温泉スポーツセンター（町）	いわて雫石アーチェリーセンター（町）	



資料：町スポーツ協会（各年度）

②町内にある公営の運動・スポーツ施設

町内にある公営の運動・スポーツ施設も身近な運動・スポーツ施設として利用されており、令和5年度利用者数は、45,661人でした。

■ 町内にある公営の運動・スポーツ施設

中央公民館	雫石公民館	御所公民館	御明神公民館
西山公民館	青少年ホーム	岩手県営屋内温水プール	

③学校体育施設

町内小・中学校の体育施設を学校運営上支障がない範囲で開放しています。スポーツ少年団活動を中心に利用され、令和5年度利用者数は、6校合わせて13,517人でした。

第3章 スポーツの意義

スポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化」であり、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」であるとともに、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であると謳われています。

また、スポーツは、以下に示すような多面的な意義を有していることから、町民一人ひとりが、性別や年齢、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむことにより、心身ともに健康で、いきいきと暮らし、幸福を守り育てるよう、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことが望まれています。

1 健康増進

スポーツは、体力の向上、健康増進、精神的な充足感や楽しさ、達成感など心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠です。

町民誰もが、障がいのある人もない人も、性別や年齢に関わらず、それぞれの関心、適性、ライフステージ等に応じて日常的にスポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することは、町民の幸福で豊かな暮らしを営む上で極めて大きな意義を有しています。

2 青少年の健全育成

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。

また、スポーツを通じた異年齢との交流の中で、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義が非常に大きいものとなっています。

3 地域社会の活性化

スポーツは、スポーツを「する」楽しさ以外にも、人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感を醸成するとともに、スポーツを「みる」楽しさやボランティアとして「ささえる」楽しさを享受することにより、地域社会の活力にもつながります。

また、岩手県ゆかりのスポーツ選手の不断の努力に基づく国際競技大会等における活躍は、県民に誇りと喜び、夢と感動をもたらし、スポーツへの関心を高めるものです。

さらに、大規模スポーツイベントやスポーツツーリズムは、国内外からの誘客拡大につながるものであり、地域経済の活性化にも寄与することが期待されます。

第4章 基本的な考え方

1 基本理念と基本目標

(1) 基本理念

スポーツを通じて生涯健康で
誰もがいきいきと輝くまち しずくいし

スポーツ基本法では、第2条で「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利」であることなど8項目にわたって基本理念を定めるとともに、国、地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策を策定し、実施する責務を有することが明記されています。

さらに、国ではスポーツ基本法に示された基本理念の実現に向け、スポーツ推進の基本方針と5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示した「スポーツ基本計画」（令和4年（2022年）3月に第3期スポーツ基本計画）を策定しました。

本町においても、スポーツ基本法やスポーツ基本計画と呼応し、多面的な役割を持つスポーツの意義や価値が広く町民に共有され、スポーツを通じて生涯健康で誰もがいきいきと輝くまちづくりの実現を目指します。

(2) 基本目標

基本理念として示した目指すべき将来像の実現のため、次の4つの視点から計画的取り組みを進めるとともに、第2期雫石町教育振興基本計画のスポーツ分野の基本目標「スポーツによる地域活性化の推進」及び基本施策「多様なスポーツ活動の推進」「競技スポーツの推進と交流」の視点により、それぞれの取り組みを推進します。

1 子どものスポーツ機会の充実

幼少期からの継続した運動（遊び）やスポーツ活動を通して、生涯にわたって健康づくりやスポーツに親しむ習慣や意欲を養います。

2 生涯スポーツの推進

町民の誰もが個人の特性・適性に応じて、生涯にわたってスポーツに関わり、生活の一部にスポーツを取り入れます。

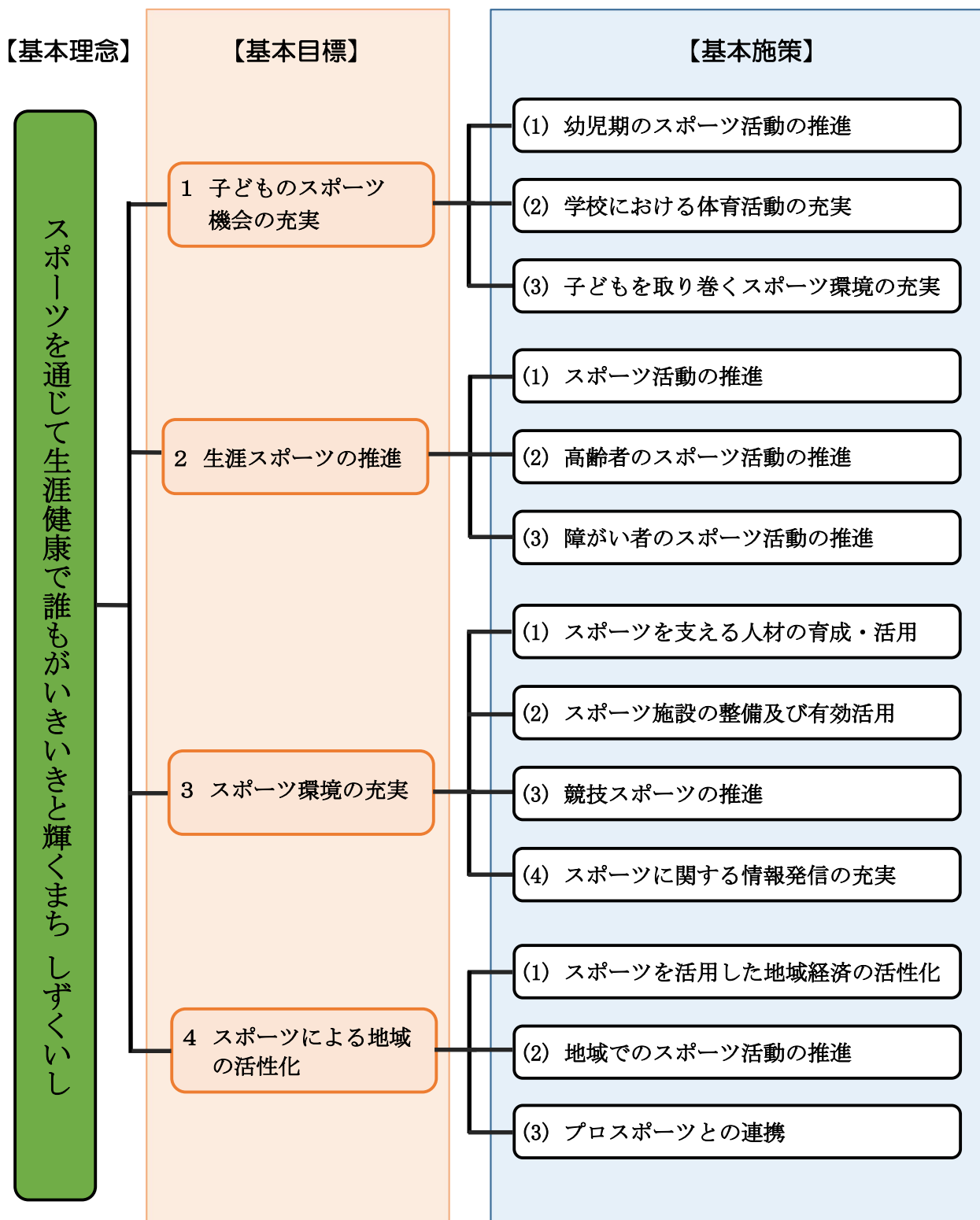
3 スポーツ環境の充実

多くの町民が身近なところで、いつでもスポーツに親しめるようにスポーツ環境を整え、町のスポーツ施設等を健康づくりや生きがいづくりの場となるようにします。

4 スポーツによる地域の活性化

スポーツの力によってまちづくりを推進し、人と人との交流、地域と人とのつながりを深めることで、地域の活性化につながる取り組みを進めます。

2 施策体系



第2期雫石町教育振興基本計画のスポーツ分野の基本目標「スポーツによる地域活性化の推進」及び基本施策「多様なスポーツ活動の推進」「競技スポーツの推進と交流」の視点により、それぞれの取り組みを推進します。

第5章 基本施策の展開

基本目標1 子どものスポーツ機会の充実

《目指すべき将来像》

幼少期からの継続した運動（遊び）やスポーツ活動を通して、生涯にわたって健康づくりやスポーツに親しむ習慣や意欲を養います。

【基本方針】

子どもの頃にスポーツを好きになることは、大人になってからのスポーツ実施率を高めることにもつながり、コミュニケーション能力や協調性の向上といった効果も期待されます。そのため、学校や地域において、子どもたちがスポーツにふれることができる機会を充実させます。

【数値目標】

指標	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
毎日、合計60分以上の運動（遊び）をする幼児の割合	100%	100%	100%以上
毎日、合計60分以上の運動・スポーツをする児童・生徒の割合	小5 男子 75.4% 女子 50.8% 中2 男子 95.0% 女子 81.1%	小5 男子 80.0% 女子 52.3% 中2 男子 86.0% 女子 57.9%	75%以上

※指標の説明

幼児期運動指針（平成24年3月・文部科学省「幼児期運動指針策定委員会」）より
子供の体力向上指導者の手引き（平成27年3月・岩手県教育委員会）より

※「1週間で420分以上」であれば「毎日、合計60分以上」と同じ意味で捉えています。

（１）幼児期（３歳～６歳）のスポーツ活動の推進

【施策の方向】

幼児期は、基本的な人間形成や健康のために良い運動習慣を身につける重要な時期です。親や友達とふれあいや屋外での遊びなどを通じて、多様な運動を経験し、楽しむことのできる機会の充実に努めます。

【現状と課題】

現代は生活が便利になり、幼児期においても、体を動かす機会そのものや体を動かしての遊び、自発的な運動の機会が減少しています。また、本町でも運動習慣の二極化が見られますが、この二極化についても幼児期からの取り組みが重要とされています。

子どもが生涯にわたりスポーツに慣れ、親しみ、スポーツが習慣化されるよう、「幼児期運動指針※⁴（平成24年3月・文部科学省「幼児期運動指針策定委員会）」に基づき、保護者、保育所（園）及び幼稚園（以下「保育施設」という。）と連携した取り組みを進める必要があります。

※４ 幼児期運動指針

幼児期からの運動習慣を通して幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造力を育むことを目指し、平成24年3月に文部科学省が策定した指針。

【取り組み内容】

●運動遊びができる取り組み

- ・保護者や保育施設と連携し、幼児が「毎日、合計60分以上の運動遊び」ができる取り組みを推進します。
- ・町スポーツ協会、地区体育会などの関係団体と連携し、幼児及び親子の運動・スポーツ教室の開催などを推進します。

●保護者への取り組み

- ・保育施設と連携し、保護者が「幼児期における身体活動の大切さ」の理解力が深まる取り組みを推進します。
- ・保育施設から保護者への地域の遊び場（公園・広場など）紹介の取り組みを推進します。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「毎日、合計60分以上の運動（遊び）」に取り組む保育施設の割合	%	77.7%	100%	100%

（２）学校における体育活動の充実

【施策の方向】

「運動やスポーツが好き・得意」な子どもを増やすため、体育・保健体育の充実や運動部活動の活性化を図るなど、「授業での取り組み」「授業以外での取り組み」「家庭・地域と連携した取り組み」＝「学校教育全体を通じた取り組み」を推進します。

【現状と課題】

小学校5年生及び中学校2年生を対象に行われている『新体力テスト』（令和5年度）の結果を見ると、中学校2年生女子を除いては、全国平均を上回る結果となっています。

児童・生徒の体力・運動能力の向上については、子どもの体力の重要性に関し、保護者の理解促進が重要になってくることから、保護者のスポーツに対する理解を深める場の提供や保護者も一緒に参加できるスポーツ機会の提供が必要になります。

教員の指導力の向上、地域人材の活用による体育・保健体育学習の充実や、運動部活動の活性化を図るなど、学校教育全体を通じた取り組みを推進します。

【取り組み内容】

●体育の授業充実に関する取り組み

- ・学習指導要領に基づき、学習指導などに関する研修を行います。
児童生徒の「運動に親しむ資質や能力の育成」「体力の向上」及び「健康の保持増進」を図ります。

●体育の授業以外の取り組み

- ・始業前や休み時間を活用した多様な運動を実施し、体力の向上を図ります。

●小学校体育授業における指導者確保のための地域人材の活用

- ・地域の人材（運動やスポーツの専門性を有する外部指導者）を活用して質の高い授業を展開し、「運動が好き・得意」な児童の育成を図ります。

●スポーツ医・科学を活用した成長に応じた体力向上の推進

- ・保護者や指導者などを対象にスポーツ医・科学、栄養学、心理学などの研修機会の充実を図ります。
- ・発育発達期に適したSAQトレーニング^{※5}・コーディネーショントレーニング^{※6}などの普及を推進します。

●中学校運動部活動の活性化

- ・中学校と連携し、地域人材活用による運動部活動の推進を図るとともに部活動の地域移行への取り組みを促進します。

●放課後児童クラブや学校と連携したスポーツ実施機会の取り組み

- ・放課後児童クラブへのスポーツ指導者の派遣、PTAと連携した親子の運動機会の充実を学校に働きかけます。

※5 S A Qトレーニング

1980年代後半アメリカで開発されたもので、具体的に段階的なトレーニングとしてシステム化したものです。

- ・ S =Speed スピード（重心移動の速さ、最高速度）
- ・ A =Agility アジリティ（運動時に体をコントロールする能力、敏捷性、方向転換）
- ・ Q =Quickness クイックネス（刺激に反応して速く動き出す能力、素早さ）

の頭文字で、基礎的なトレーニングを3つに分類して行うため、この名称が使われるようになりました。「S A Qトレーニング」は、(株)クレマー・ジャパンが商標権を持つ登録商標です。

※6 コーディネーショントレーニング

コーディネーショントレーニングとは、いろいろな動きにチャレンジすることで、脳と神経回路を刺激し、自身の運動能力を総合的に伸ばすトレーニングです。1970年代に旧東ドイツのスポーツ運動科学者によって考案され、トップアスリートから高齢者、障がい者、幼児の運動指導にも活用されており、このトレーニングで伸ばすことができるのが、以下の7つの能力で、これらは運動神経の発達を促し、スポーツ全般の運動能力に大きく関わるだけでなく、音楽やダンス、更にはコミュニケーション力や学習能力にも関連している能力です。

- ・ リズム能力 （リズム感を養い、動くタイミングを上手につかむ）
- ・ バランス能力 （バランスを正しく保ち、崩れた態勢を立て直す）
- ・ 変換能力 （状況の変化に合わせて、素早く動きを切り替える）
- ・ 反応能力 （合図に素早く反応し、適切に対応する）
- ・ 連結能力 （身体全体を無駄なくスムーズに動かす）
- ・ 定位能力 （動いているものと自分の位置関係を把握する）
- ・ 識別・分化能力（道具やスポーツ用具などを上手に操作する）

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「新体力テスト」における全国平均値以上の割合（小5男女）	%	男子 75% 女子 75%	男子 79.5% 女子 87.5%	男子 87.5% 女子 87.5%
「新体力テスト」における全国平均値以上の割合（中2男女）	%	男子 100% 女子 88.9%	男子 78.2% 女子 78.4%	男子 100% 女子 100%
体育授業にS A Qトレーニングなどを活用する学校の割合	%	50%	100%	100%

(3) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

【施策の方向】

子どもが気軽に楽しく安全にスポーツに取り組むことができるよう、関係団体と連携して地域のスポーツ環境の充実を図り、子どものスポーツ機会を拡充させます。

【現状と課題】

令和7年1月末現在、本町のスポーツ少年団本部に登録されているスポーツ少年団は、7種目17団体となっており、団員数は359人、指導者数は41人となっています。少子化の影響もあり、団員数はここ数年減少傾向にあります。

また、過度な練習によってスポーツ障害や燃え尽き症候群、学習・睡眠時間が確保できないなどの問題も見受けられ、指導者の確保や資質の向上、活動の場の確保などスポーツ環境を整えることが求められています。

【取り組み内容】

- スポーツ少年団活動の適切で円滑な運営の推進
 - ・勝利至上主義によるスポーツ障害や燃え尽き症候群などにならないよう、指導者や関係者の資質の向上を促進します。
 - ・スポーツのほかにも交流活動や文化活動、奉仕活動など、幅広い活動により、豊かなスポーツ文化が体験できるよう、関係団体と連携し支援します。
 - ・各スポーツ少年団の活動内容や場所、時間などの情報を取りまとめ、新たに入団を希望する家庭への情報提供に努めます。
- スポーツ医・科学を活用した成長に応じた体力向上の推進
 - ・スポーツ指導者及び保護者などを対象にスポーツ医・科学、栄養学、心理学などの研修機会の充実を図ります。
- 地域と一体となった部活動の推進
 - ・文部科学省が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づき、休日の部活動の段階的な地域移行を図るための取り組みを進めます。
- 鶯宿温泉スポーツセンター（旧南畑小学校）等におけるスポーツ活動の推進
 - ・スポーツ施設として整備した鶯宿温泉スポーツセンター及びいわて雫石アーチェリーセンターについて、アーチェリーとトランポリンを中心とした活用を図ることから、普及啓発及び体験教室の実施に向けた取り組みを進めます。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
スポーツ医科学講座等の研修会 参加人数	人	39	22	50

基本目標2 生涯スポーツの推進

《目指すべき将来像》

町民の誰もが個人の特性・適性に応じて、生涯にわたってスポーツに関わり、生活の一部にスポーツを取り入れます。

【基本方針】

町民の誰もが、安全にスポーツに親しむことができるように、それぞれの体力や年齢、興味・目的などに応じたスポーツへの参加を促進する機会や環境の整備を推進します。

【数値目標】

指標	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
スポーツ実施率	25.1%	21.1%	50.0%以上
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者割合	（平成29年度） 27.9%	31.3% （速報値）	14.1%
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予備群該当者割合	（平成29年度） 9.2%	10.7% （速報値）	5.9%

※指標の説明

スポーツ実施率については、20歳以上の週1回以上のスポーツを実施する割合を示し、国のスポーツ基本計画により、70%程度となることを目指すとされている。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者割合、予備群該当者割合については、雫石町国民健康保険加入者における特定健康診査を受けた者から割り出した割合。胸囲が男性85cm、女性90cm以上で、3つの項目（血圧、血糖、脂質）のうち2つ以上の項目が基準値を外れている場合は、メタボリックシンドローム該当者、3つの項目（血圧、血糖、脂質）のうち1つが基準値を外れている場合は、メタボリックシンドローム予備群該当者とされる。

(1) スポーツ活動の推進

【施策の方向】

保健福祉部門や町スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、地区体育会などと連携し、成人のスポーツ実施率向上を図る取り組みを推進します。

【現状と課題】

令和5年度に実施した町民意識調査の結果を見ると、20歳以上の週に1回以上の運動・スポーツを行っている割合は21.1%と、全国平均に比べ極めて低い数値となっています。特に子育て世代、働き盛り世代の層は、様々な理由から、スポーツの実施率が低くなっています。

また、雫石町国民健康保険に加入する40歳から74歳までの特定健康診査では、過去10年間、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当している人が県内で最も多い結果となっており、特定健康診査受診率も計画策定時より低い割合となっています。スポーツを通じて、内臓脂肪を減らすことは生活習慣病を防ぐことにもつながります。

このことから、スポーツ実施率を向上させることが急務となっており、健康づくりや地域との関わりの創出、親子のふれあいの機会を増やすなど、ライフスタイルやニーズを意識しながら、スポーツ参加機会の拡充を図る必要があります。

【取り組み内容】

●生涯健幸プロジェクト事業^{※7}の推進

- ・町の健康課題を調査・分析し、健康課題の解決に向けた取り組みを推進します。

●子育て世代の運動機会の確保

- ・関係団体と連携し、PTA活動などでの子育て世代の運動機会の確保を推進します。
- ・スポーツをする時間のない人のために、職場や家庭の中で「ウォーキング」、「サイクリング」など、気軽に取り組める運動の普及啓発を図ります。

●多様なニーズをとらえたスポーツ・健康教室やイベント等の開催

- ・スポーツに関心の低い層や各年代が求めるニーズの把握に努め、より参加しやすいスポーツ・健康教室やイベント等の開催を推進します。

※7 生涯健幸プロジェクト事業

健康寿命の延伸、メタボリックシンドロームの解消、介護予防、生きがいづくりのため、雫石フィットネス教室をはじめとする運動を核とした町民の健康づくりを推進する町の取り組み

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
特定健康診査受診率	%	47.6%	46.4% (速報値)	57.0%

(2) 高齢者のスポーツ活動の推進

【施策の方向】

関係団体と連携し、高齢者の運動・スポーツ参加機会の拡充やスポーツ指導者（健康づくり、介護予防含む）の育成を図り、ニーズやライフスタイルを意識しながら、高齢者の体力や身体能力に応じた健康づくりの普及・啓発を推進します。

【現状と課題】

業績指標である介護予防のための自主活動グループ数は、令和5年度実績値で20グループと、令和元年度から3団体減少しており、高齢化の急速な進行や、一人当たり医療費が増加傾向にあることなどから、健康寿命の延伸に向けたさらなる対策が急務となっています。

また、高齢者のニーズは多岐にわたっており、環境や趣味、適性に応じて、日常的に無理なく取り組むことのできる運動・スポーツ、レクリエーション及びボランティア活動など、幅広いプログラムの普及や環境整備が求められています。

【取り組み内容】

●保健福祉部門と連動した健康づくり事業の展開

- ・加齢に伴う身体機能や認知機能の低下を予防し、高齢者がいきいきと過ごせるよう、健康体操や軽運動教室、シニア向けフィットネス教室の実施など、関係団体と連動した健康づくり事業を継続して進めます。

●無理なくスポーツに親しむ機会の提供

- ・高齢者が自分の体力や身体能力に応じて、地域や日常生活の中で無理なくスポーツに取り組む機会を提供します。

●健康・体力づくりに取り組むための意識啓発

- ・体力測定を提供し、自分の体力を把握し、健康の保持増進のために運動・スポーツに取り組もうとする意識啓発に努めます。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
介護予防のための自主活動 グループ数	グループ	23	20	31

（３）障がい者のスポーツ活動の推進

【施策の方向】

障がい者の社会参加を促進し、生活をより豊かにするため、スポーツを通じて健康の保持増進を図るとともに、健常者との交流を図る機会として、スポーツ大会やレクリエーション活動への参加を推進します。

【現状と課題】

障がいのある方が運動・スポーツと関わる動機や目的は、リハビリや自立支援などの福祉的側面と、トップアスリートを目指す競技的側面のほか、健康の保持増進、仲間との交流、運動能力や記録の向上による自己実現など多様化してきています。

平成28年10月に開催された「第16回全国障害者スポーツ大会（希望郷いわて大会）」では、県内各地で障がい者競技が開催され、本町においてはアーチェリー競技が行われましたが、障がい者スポーツに対する町民の理解と認識が深められました。今後も、障がい者スポーツの普及・発展のため、関係機関・団体との連携を密にし、障がいのある方が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実が求められています。

岩手県障がい者スポーツ大会への参加者数は、令和5年度においては9人とコロナ禍前の令和元年度の43人より大幅に減少しました。

【取り組み内容】

- スポーツ大会・レクリエーションへの参加推進
 - ・障がいのある方が積極的に各種スポーツ大会へ参加することを支援し、障がい者スポーツの推進を図ります。
- 障がい者と健常者が交流できるスポーツの推進
 - ・障がいの有無に関係なく、スポーツへの参加機会の充実に向け、障がい者と健常者が交流できるニュースポーツ※⁸や大会の開催を推進します。
- 障がい者のスポーツ環境の充実
 - ・既存スポーツ施設のバリアフリー機能の維持・整備や気軽に体を動かせる運動器具などの設置に努めます。

※8 ニュースポーツ

日本において20世紀後半以降に新しく考案、紹介されたスポーツで、勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼においたスポーツの総称。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
岩手県障がい者スポーツ大会への参加者数	人	43	9	31

基本目標3 スポーツ環境の充実

《目指すべき将来像》

多くの町民が身近なところで、いつでもスポーツに親しめるようにスポーツ環境を整え、町のスポーツ施設等を健康づくりや生きがいつくりの場となるようにします。

【基本方針】

町民が主体的に参画できるスポーツ環境を整備するため、スポーツ指導者及びスポーツ施設の充実を図ります。また、町民のニーズを踏まえながら、地域のスポーツ指導者の有効活用を図り、競技スポーツの競技力向上に向けた支援を行います。

【数値目標】

指標	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
スポーツ実施率	25.1%	21.1%	50.0%以上
国体出場人数 (選手・監督・コーチ含む)	30人	23人	50人

(1) スポーツを支える人材の育成・活用

【施策の方向】

町民が生涯にわたって安心して運動・スポーツ活動に取り組むことができるよう、多様化するスポーツニーズに対応できる指導者の育成及びその人材がより活躍できる環境の整備に努めます。

【現状と課題】

総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ団体においても、幅広いスポーツ活動の推進、競技力の向上、組織運営を円滑に行うための人材確保や適正な指導者の配置が必要です。

スポーツリーダーバンクには26人が登録されていますが、今後はスポーツだけでなく、健康づくりや介護予防など幅広い分野に対応する指導者バンクとし、町民への情報提供を行うことで地域の優れた人材が活躍できる取り組みを進める必要があります。

また、ニュースポーツの普及と健康増進に向けた啓発によるスポーツ人口の拡大を図るため、地域のスポーツ指導者として活動するスポーツ推進委員の役割が今後ますます重要になってくることから、スポーツ推進委員のさらなる資質向上に向けて取り組む必要があります。

【取り組み内容】

●指導者の確保及び活用

- ・アーチェリー関係者と連携したアーチェリー教室の開催や指導者の育成に努めます。
- ・年代や体力、ニーズに応じた指導ができるよう、町スポーツ協会をはじめとするスポーツ団体や保健福祉部門などと連携し、指導者の確保と活用を図ります。
- ・指導者が有効に活用されるよう、町民への情報提供の充実に努めます。

●スポーツ推進委員による生涯スポーツの活性化

- ・町民の多様なニーズに応じた生涯スポーツを推進するため、各種研修会への参加機会の提供に努め、スポーツ推進委員の活動の充実に努めます。

●スポーツボランティアの活用

- ・町内で開催されるスキー大会や岩手山ろくファミリーマラソンなど、規模の大きいスポーツイベント開催時には、運営を支えるスポーツボランティアの活用を推進します。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
指導者（スポーツリーダー）バンク登録者数	人	24	26	60
スポーツボランティア活動者数	人	82	16	82
スポーツ推進委員の年間活動延べ人数	人	160	108	160

(2) スポーツ施設の整備及び有効活用

【施策の方向】

指定管理者のノウハウを活用し、さらなるサービスの向上や利便性を高めることで施設の利用促進に努めます。また、誰もが安全で快適に利用できるような施設整備を進めるとともに、町内の運動・スポーツ施設が身近に感じられ、気軽に利用できる環境の整備を図ります。

【現状と課題】

誰もが気軽に利用できるスポーツ環境を整備するため、経年劣化により老朽化したスポーツ施設については、機能強化を図りながら、計画的な整備改修に努める必要があります。

また、旧南畑小学校の施設を利用して令和5年4月から供用開始されている鶯宿温泉スポーツセンターについては、鶯宿地区の既存スポーツ施設と合わせて、町民のスポーツ環境の向上及び鶯宿温泉の活性化につながる取り組みの推進が必要です。

令和5年度の町の運動・スポーツ施設利用者数は、193,162人で、コロナ禍前の令和元年の210,051人から減少傾向ではありましたが、回復基調となっています。しかしながら今後の人口減少などの要因による利用者の減少が懸念されます。

【取り組み内容】

- 利用者のニーズに即したスポーツ施設の管理運営
 - ・施設利用者アンケートの実施によるニーズの把握に努めます。
 - ・指定管理者による利用サービスの向上と効率的な施設の管理運営に努めます。
 - ・掲示物やスタッフの対応など、スポーツが楽しくなる雰囲気づくりを推進します。
- スポーツ施設の整備
 - ・利用者及び観客にとって安全で快適な施設となるよう、ニーズに応じた施設整備を推進します。
 - ・鶯宿温泉スポーツエリア振興計画に基づき、鶯宿温泉スポーツセンター及びいわて雫石アーチェリーセンターの利用促進を図ります。
 - ・施設管理者による施設の定期的な点検やスポーツ用具の適切な保管など、安全管理を徹底します。
- 運動・スポーツ施設の利用拡充
 - ・学校施設開放の利用状況を把握し、現行の管理方法や利用基準などの見直しも視野に入れ、ニーズに即した学校施設開放を促進します。
 - ・宿温泉スポーツセンターやいわて雫石アーチェリーセンターなど既存スポーツ施設については、鶯宿温泉スポーツエリアとして、より魅力あるエリアとしていくため、地域との連携によるエリアの施設の利活用を図ります。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
町の運動・スポーツ施設利用者数	人	210,051	193,162	180,000

(3) 競技スポーツの推進

【施策の方向】

町スポーツ協会や競技団体などの活動を支援するとともに、町民がレベルの高いスポーツにふれる機会の確保や競技スポーツ指導者の育成を図りながら、中・長期的な視点を踏まえ、競技スポーツ選手の育成を推進します。

【現状と課題】

競技力の向上のためには、幼少期から運動に親しませ、発育発達に応じた指導を行うことが重要です。町スポーツ協会や競技団体などへの活動支援を行いながら、競技スポーツ指導者の育成を図り、選手の育成・強化に取り組む必要があります。

【取り組み内容】

- 町体育協会の組織強化を図るための支援
 - ・本計画に掲げる諸施策を推進するうえで、中心的役割を担う町スポーツ協会の組織強化に向けた取り組み及び事業運営に対し、必要な支援を行います。
- スポーツ団体への活動支援
 - ・競技団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの活動支援を行い、団体間の連携を図りながら、競技力向上や競技者の拡大を図ります。
 - ・指導者講習会やスポーツ医科学講座などの開催を支援し、競技スポーツ指導者の資質向上を図ります。
- 県民体育大会や上位大会出場への支援
 - ・県民体育大会や東北大会、全国大会などへの出場選手に対し、必要な支援を行います。
- スポーツ団体との連携による競技スポーツ大会の開催
 - ・町スポーツ協会や競技団体が実施している競技大会を拡充させることで、競技力の底上げと有望選手の発掘・育成を図ります。
- 競技大会などの誘致
 - ・競技大会の招致・開催を推進し、町民へ質の高い競技観戦の機会の提供に努めます。
- トップアスリートの輩出に向けた事業展開
 - ・特に鶯宿温泉スポーツセンターを拠点に活動していくアーチェリー及びトランポリン競技におけるトップアスリート輩出を目指し、関係者と連携した選手育成に努めます。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
県民体育大会出場競技数	競技	15	16	16

（４）スポーツに関する情報発信の充実

【施策の方向】

健康・福祉部門や町スポーツ協会等と連携を強化し、町民ニーズに対応したスポーツや健康に関する情報発信の充実に取り組みます。

【現状と課題】

活動紹介や団員募集、大会の周知など、それぞれのスポーツ団体が個別に情報発信に取り組んでいる状況であり、町民のニーズに応じた効果的な情報発信ができていない現状です。

情報の集約に努め、町民がスポーツに興味をもち、自分に合ったスタイルでスポーツに参加できるよう、「する」「見る」「支える（育てる）」といった、それぞれの視点に立った情報発信の充実に努める必要があります。

【取り組み内容】

- 「する」 スポーツの情報発信
 - ・ スポーツ少年団やスポーツ団体、サークル・クラブなどの募集及び活動状況など、団員及び会員の増加につながるような情報提供を支援します。
 - ・ 関係課や関係団体との連携により、スポーツ・健康・福祉に関連する教室・イベントなどの情報発信に努めます。
 - ・ 町民が身近な場所でスポーツ活動に親しめるよう、スポーツ施設や学校体育施設の情報発信に努めます。
- 「見る」 スポーツの情報発信
 - ・ 町関係団体が主催する大会・教室などの開催情報のほか、町内及び県内で開催されるスポーツ大会などの情報発信に努めます。
- 「支える（育てる）」 スポーツの情報発信
 - ・ スポーツリーダーバンクの活用やスポーツボランティアの募集を推進するため、支えるスポーツの情報発信に努めます。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
広報教育しずくいしでの情報発信回数	回	12	12	12

※ 「広報教育しずくいし」は令和6年度において、「広報しずくいし」に統合されたため、参考値及び現在値は「広報教育しずくいし」、目標値は「広報しずくいし」の発信回数。

基本目標4 スポーツによる地域の活性化

《目指すべき将来像》

スポーツの力によってまちづくりを推進し、人と人との交流、地域と人とのつながりを深めることで、地域の活性化につながる取り組みを進めます。

【基本方針】

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機として醸成された町民のスポーツ機運を持続させ、各種スポーツ大会・合宿誘致や盛岡広域圏におけるスポーツツーリズムを推進し、スポーツを活用したまちづくりや地域のにぎわいの創出を図ります。

【数値目標】

指標	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
スポーツ合宿におけるスポーツ施設 利用延べ人数	2,956 人	1,307 人	3,000 人

（１）スポーツを活用した地域経済の活性化

【施策の方向】

宿泊を伴うような大会や合宿誘致を進め、町民との交流や地域経済への波及効果が期待できるスポーツイベントの開催及びスポーツ合宿の誘致活動を推進します。

【現状と課題】

本町は、多様なスポーツ施設や充実した宿泊施設、豊かな自然環境など、優れたスポーツ合宿環境を有していることから、その特性を生かし、首都圏をはじめとした大学や社会人チームなどのスポーツ合宿誘致をはじめ、スポーツツーリズム※⁹の推進による町民と来訪者との交流や地域経済の活性化に向けたさらなる取り組みが求められています。

【取り組み内容】

●交流人口拡大に向けた取り組みの推進

- ・関係団体と連携し、スポーツ合宿誘致を積極的に推進します。
- ・町外からの宿泊を伴うスポーツチーム・選手来訪につながる大会の開催を支援します。
- ・スポーツを通して、幅広く多様な交流が生まれるよう、様々なスポーツ活動の場の提供に努めます。
- ・岩手山ろくファミリーマラソンなど、本町をPRできるスポーツイベントの開催に対して支援を行い、地域の活性化やにぎわいの創出を図ります。

●盛岡広域での連携した取り組みの推進

- ・盛岡広域圏の自治体と連携・協力し、盛岡広域でのスポーツツーリズムの取り組みを推進します。

※9 スポーツツーリズム

スポーツを目的とした旅行そのものに加え、多目的な旅行者に対する旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、国際競技大会の招致・開催、合宿誘致等を包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの（観光庁スポーツツーリズム推進基本方針（2011年）抜粋）。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
宿泊を伴うスポーツ合宿件数	回	33	23	43
東北・全国レベルの大会・スポーツイベント開催数	回	5	6	5

(2) 地域でのスポーツ活動の推進

【施策の方向】

スポーツ活動の中には、ウォーキングや体操など、年代や性別、体力の異なる人々が一緒に楽しめるものが数多くあります。地域での自主的なスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ活動を通して地域内交流が促進されるような取り組みを推進します。

【現状と課題】

スポーツが持つ力として、健康・体力の保持増進、高齢者の生きがいづくり、青少年の健全育成、地域住民の交流促進、地域全体の活性化など、多様な効果が期待されています。

本町では、地区体育会や総合型地域スポーツクラブを中心として地域でのスポーツ活動が盛んに行われていますが、参加者の減少や固定化が課題となっており、年代や体力に応じて誰もが気軽に参加できるような事業展開も必要となっています。

健康づくりやスポーツ活動を通して、地域内交流が図られ、一体感や達成感を味わうことで新しい人間関係を築き、地域に誇りと愛着を持つなど、コミュニティがより一層活性化する取り組みを推進する必要があります。

【取り組み内容】

●スポーツに親しむ機会の提供

- ・自主的なスポーツ活動が行われるよう、総合型地域スポーツクラブやサークル、クラブなどの活動を支援します。
- ・健康づくり、地域内での交流促進のため、誰もが気軽に楽しめる軽スポーツやレクリエーションスポーツの普及促進を図ります。
- ・ウォーキングやジョギングの実施を推奨し、地域内の自然や歴史、公園などの資源を活用したコース設計やコース紹介などの取り組みを推進します。

●地域におけるスポーツ活動への参加促進

- ・地区体育会をはじめとする関係団体と連携し、多くの町民が気軽に参加できる事業展開を検討します。
- ・身近な場で活動しているスポーツ関係団体や、教室・イベント等の情報発信を充実するなど、スポーツ活動への参加を促進し、地域内の交流を活性化する取り組みを進めます。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
各地区体育会の活動参加者数	人	3,920	1,146	4,000

(3) プロスポーツ・トップアスリートとの連携

【施策の方向】

スポーツ活動へのきっかけづくりや地域の活性化につなげるため、県内に拠点を置くプロチームのほか、メダリストやトップアスリートなどを招き、スポーツ教室や講演会の開催を推進します。

【現状と課題】

トップアスリートのプレーは、子どもたちを中心に、見る人すべてに勇気や感動を与え、スポーツへの参加意欲を高める効果があります。希望郷いわて国体・希望郷いわて大会やラグビーワールドカップ2019日本大会の開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催や、国際大会が身近に開催されたことや本県出身の大谷翔平選手の活躍など、町民のスポーツ活動に対する意識も高まっており、日本人選手の活躍や景気回復に向け、国民全体のスポーツへの期待が膨らんでいることから、今後さらに、町民のスポーツへの参加意欲を高めるためにも、トップアスリートとの交流や指導を受ける機会の提供に努める必要があります。

【取り組み内容】

●県内に拠点を置くプロスポーツとの連携

- ・現在、御所地区体育会で実施しているプロサッカーチーム「いわてグルージャ盛岡」によるサッカー教室をはじめ、プロバスケットボールチーム「岩手ビッグブルズ」によるスポーツ教室開催などに向けた取り組みを推進します。
- ・プロスポーツチームによる地域で行われるスポーツ大会への参加による町民とのふれあいや地域活性化に向けた取り組みの推進

●トップアスリートによる教室や講演会の開催

- ・関係団体と連携し、メダリストやトップアスリートなどと連携したスポーツ教室や講演会などのスポーツイベントの開催を推進します。

【業績指標】

指標	単位	参考値 (令和元年度)	現在値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
トップアスリートと連携したスポーツイベント参加者数	人	385	235	500

第6章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

本計画は、高齢者や障がい者福祉、健康づくり、子育て支援及び学校教育などの関係部署と連携を密にし、町民やスポーツ関係団体などと連携・協働して推進します。

《施策の担い手》

施策		取り組み主体（◎主体となって推進／○連携主体として推進）							
		雫石町		教育機関等		団体			
		生涯文化スポーツ課	庁内関係課	高校 保育所（園）、幼稚園、小中学校、	P T A、放課後児童クラブなど	町スポーツ協会	スポーツ関係団体、指導者	民間企業など	住民
子どものスポーツの充実	1 幼少期のスポーツ活動の推進	○	○	◎		○	○		○
	2 学校における体育活動の充実	○	◎	◎	○	○	○		○
	3 子供を取り巻くスポーツ環境の充実	◎	○	○	○	◎	◎		○
生涯スポーツの推進	1 成人のスポーツ活動の推進	○	◎		○	◎	○	○	◎
	2 高齢者のスポーツ活動の推進	○	◎			○	○		◎
	3 障がい者のスポーツ活動の推進	○	◎	○		○	○		○
スポーツ環境の充実	1 スポーツを支える人材の育成・活用	○	○			◎	◎		◎
	2 スポーツ施設の整備及び有効活用	◎	○	○		◎	○	○	○
	3 競技スポーツの推進	◎	○	○	○	◎	◎	○	○
	4 スポーツ施設の整備及び有効活用	◎	○	○	○	◎	○		○
地域の活性化	1 スポーツを活用した地域経済の活性化	◎	◎	○	○	◎	○	◎	○
	2 地域でのスポーツ活動の推進	○	◎			◎	◎		◎
	3 プロスポーツとの連携	◎	○	○		○	○		○

2 計画の進行管理

計画策定後は、「Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とする政策評価の手法により、進捗管理をすることとし、零石町スポーツ推進審議会において、計画の進行状況及び指標の達成状況などについて評価や改善の提案を受けながら計画管理を行います。

◆ PDCA サイクル ◆

《Plan》

- ・スポーツ推進計画の策定
- ・見直し、改善後の計画

《Do》

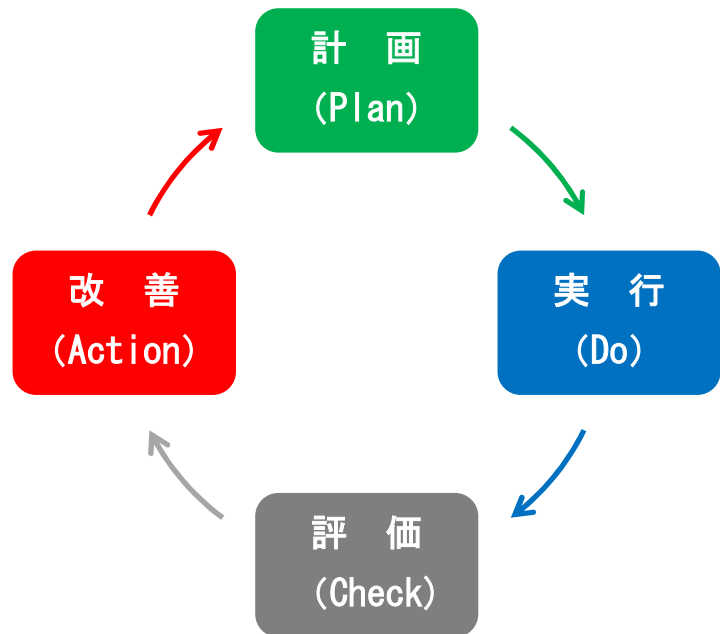
- ・施策の推進、展開
- ・事業の実施

《Check》

- ・指標の評価
- ・施策、事業の成果評価

《Action》

- ・施策や事業の見直し、改善



1 雫石町スポーツ推進審議会委員

任期：令和6年11月1日～令和8年10月31日

No.	氏 名	推薦元機関	推薦元役職
1	荒 塚 秀 則	(一財) 雫石町スポーツ協会	会 長
2	星 征 一	雫石町スポーツ推進委員協議会	会 長
3	階 幸 男	雫 石 体 育 会	会 長
4	山 崎 忍	御 所 地 区 体 育 会	事 務 局 長
5	森 合 栄 仁	西 山 体 育 会	事 務 局 長
6	原 正 人	御 明 神 体 育 会	副 会 長
7	米 澤 稔 彦	(社福) 雫石町社会福祉協議会	事 務 局 長
8	高 橋 美 沙 子	(一社) しずくいし観光協会	事 務 局
9	煙 山 和 彦	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合 鷺 宿 支 部	監 事

2 雫石町スポーツ推進審議会条例

○雫石町スポーツ推進審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、教育委員会の附属機関として雫石町スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 法第10条第1項の規定による地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) 体育施設及び設備計画に関すること。
- (3) その他教育長がスポーツ推進上必要と認める事項に関すること。

(定数)

第3条 審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10名以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、教育委員会が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会の事務局において処理する。

(委任)

第8条 法及びこの条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月22日条例第15号）

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の雫石町スポーツ振興審議会条例の規定により委嘱されている雫石町スポーツ振興審議会委員である者は、その任期が終了するまでの間は、改正後の雫石町スポーツ推進審議会条例の規定により委嘱されている雫石町スポーツ推進審議会委員とみなす。

3 雫石町内の主なスポーツ・レクリエーション施設

令和6年1月現在

No.	施設名	施設概要
1	雫石町総合運動公園	・体育館（アリーナ（バスケットボール・バレーボール2面、バドミントン8面）、柔道場、剣道場、トレーニング室、幼児室、会議室（2カ所）、談話コーナー等） ・野球場（両翼91.5m、収容3,800人、照明設備完備） ・陸上競技場（400m×8レーン、インフィールド（サッカー・ラグビー1面）） ・テニスコート（4面、照明設備完備） ・グラウンド・ゴルフコース
2	鶯宿温泉スポーツセンター	・体育館 ・アーチェリールーム ・フリールーム（空き教室）利用 ・エムズスポーツクラブ（体操・トランポリン）
3	いわて雫石アーチェリーセンター	・アーチェリー射場 ・屋内練習場
4	雫石町営クロスカントリースキー場	・5km、3km、2kmコースを整備。夏季はマウンテンバイク、冬期はクロスカントリースキーの貸し出しあり。 ・同スキー場敷地内に民間のウォータージャンプ施設あり。
5	雫石町ゲートボール場	・屋内及び屋外各2面の計4面
6	町立運動場	・鶯宿運動場 野球場3面 ・西山運動場 野球場1面 ・御明神運動場 多目的グラウンド（天然芝）1面
7	町立公民館	・中央公民館（軽運動可能） ・雫石公民館（軽運動可能） ・御所公民館（バスケットボール・バレーボール1面） ・御明神公民館（軽運動可能） ・西山公民館（バスケットボール1面・バレーボール2面）
8	雫石町青少年ホーム	・バレーボール1面
9	岩手県立御所湖広域公園	・ファミリーランド ・乗り物広場 ・御所大橋運動場（野球場1面、テニスコート4面） ・町場地区園地 ・矢櫃地区水辺園地
10	民間スキー場	・雫石スキー場 ・網張スキー場 ・岩手高原スノーパーク

No.	施 設 名	施 設 概 要
11	民 間 ゴ ル フ 場	・雫石ゴルフ場 ・八幡平カントリークラブ
12	民 間 ア ク テ ィ ビ テ ィ	・しずくいし YU-YU ファーム（乗馬） ・自由屋サマーゲレンデ （ウォータージャンプ、スケートボード）
13	射 撃 場	鶯宿温泉射撃場
14	キ ャ ン プ 場	・町営国見キャンプ場 ・小柳沢砂防公園オートキャンプ場 ・網張キャンプ場
15	県 営 屋 内 温 水 プ ー ル	・公認 50m プール(50m×25m)、水深 1.3m～1.5m ・流水プール…長さ 80.8m、水深 1 m ・ウォータースライダー 2 基…長さ 78.7m、42.2m （稼働時間 土日祝…10:00～16:00、平日は終日休止） ・幼児用プール…直径 4.5m、水深 0.4m ・トレーニングルーム

3 雫石町スポーツ少年団登録単位団一覧

令和7年1月現在

No.	登録 番号	スポーツ少年団名	指導者数	団員数			結成年
				男	女	計	
1	5	雫石町サッカー	3	23	6	29	S61
2	10	雫石町ミニバス	3	17	22	39	H13
3	11	雫石レインボーズ (バレーボール)	3	0	10	10	H9
4	15	雫石野球	4	23	0	23	H13
5	16	雫石クラブジュニア (バスケットボール)	2	16	9	25	H9
6	22	雫石バレーボールクラブ (雫石中学校女子バレーボール)	4	0	11	11	H11
7	32	雫石町ソフトテニス	0	15	27	42	H13
8	33	雫石中学校男子バレー闘魂	2	8	0	8	H11
9	40	雫石JFCイレブン (サッカー)	2	21	0	21	H15
10	42	雫石町柔道	2	16	16	32	H16
11	45	雫石スキー	5	5	5	10	H18
12	48	大村 (クロスカントリースキー他)	4	7	5	12	H19
13	49	御所野球 (安庭野球)	1	10	2	12	H19
14	50	御所バレーボール	2	14	12	26	H19
15	54	雫石ダイナミックス野球	2	30	1	31	H22
16	55	雫石排球男	2	13	0	13	H22
17	61	雫石排球団	4	0	15	15	H22
計			45	218	141	359	—